

## 「『事業分割・譲渡問題における労働組合・3つの基本課題』と東京清掃労組の取組」(N095「地域と労働運動」9月号)を読んで

特別中央執行委員

星野 良明

### 川副論文を推薦する

国鉄闘争共闘会議が発行する「がんばれ闘争団ともに GO！」の編集長であり「地域と労働運動」の編集長でもある川副詔三氏が N095 「地域と労働運動」 9 月号に 5 万字余りにおよぶ長大な論文をかいている。表紙の見出しへは「東京清掃労組一区移管後 6 年間の闘いの総括的評価と今後の運動方向」となっている。論文の題名は「『事業分割・譲渡問題における労働組合・3つの基本課題』と東京清掃労組の取組」である。川副さんは国鉄闘争の関係で SK プラザ 3 階の鉄建公団訴訟原告団・国鉄闘争共闘会議に常に出入りされているが、わが組合の動向に一方ならぬ关心を持たれ心配をいただいている。川副さんは論文の中で「本稿を機に多くの論者がこの重要問題に关心を寄せ提言をしてくれたら幸いである。・・・相互批判におけるルールとマナーの常識さえわきまえたものであるなら、内容のいかんを問わず紙面を提供する。」と東京清掃労組以外の読者にも訴えている。それは、この問題が東京清掃労組だけの問題ではなく、戦後日本労働運動における「事業分割・譲渡問題における労働組合・3つの課題」という大きなテーマの問題提起だからである。論文に対する評価・批判は別にして当事者であるわが組合の内部でこそこの論文に注目し多いに議論されなければならない問題提起だと思う。

表紙の見出しおり論文の題名にあるようにわが組合には実に重要な問題提起である。私は引き込まれるように一気に読んでしまった。この種の雑誌の論文としては相当な長文であり読みこなすには大変かもしれないが、是非多くの組合員に読んでいただきたいし、学習もしていただきたいと思う。

9月24日には第7回中央委員会が、そして28日にはわが組合の第77回定期大会が開催される。おそらく論文に書かれているような事柄が議論の対象になると思う。十分な議論がされると思うが、議論はあくまでもわが組合を守り、団結強化につながるようなものであって欲しい。私は委員長経験者としてこのことを切に望むものである。

### 私なりの考え方について

私は川副論文を全面的に支持し推薦するものである。しかし、川副さんが直接触れられていないことについて私なりの考え方を述べたいと思う。

論文の 18 ページから始まる「(6)昨秋の賃金確定闘争への感想」の中で 20 ページ「『先行妥結者』などというレッテルを貼り付けるに足る誤りをおかしてはいない。むしろ常識的には妥当な結果を残している。このような組織の生

存にとって危機的状況下にそれでもなお、現執行部に敵対的闘争を挑むのであれば、その人たちは一体東京清掃労組にとっていかなる存在なのであろうか。冷静な自己分析が必要なのではなかろうか。多分、悪意や敵意はないであろう。従ってエリート組合固有の脇の甘さ、即ち大労組病の発露ではないかとおそれる。」「もしも、特区連の言うとおりに妥結時期を延ばしたりすれば、建前のために戦術をもてあそぶ者という評価を当局はせざるを得なくなる。戦術判断の中でも妥結時期は特に重要である。労使関係承継の努力中である以上、最も厳密な意味での妥当な妥結時期判断として、21日妥結以外にはないというべきであろう。事実、この妥結によって事業統一交渉は大きく動いたのである。」「しかも、総括案が否決になれば総辞職しかない状況で、そのような危険な言葉をもてあそんで挙手採決を求めるなどということが、どういう神経から行われたのか、それこそが重大問題である。」等々、「東京清掃労組にとって、現在求められている運動論を総合的に表現すれば、それは『過渡期組合運動論』とでもいるべき」観点から昨秋の賃金確定闘争への感想を述べている。

これは、2000年の区移管以降の様々な激しい論争・・・・・单一組合組織論、地公労法適用の労働組合で行くか・地公法摘要の職員団体で行くか、清掃会館問題、調整額、杉並問題等々・・・・の延長上にその時々の対立論者は違うが位置するものとして昨秋賃金確定闘争総括議論があると思う。だから、川副論文は過去のこうした一連の経過を踏まえて書いてある「総括を組織全体のものとするために」を評価し、その上に論理を展開しているのである。

さて、7月8日の第5回中央委員会での「総括を組織全体のものとするために」の議論及び議事運営はどうだったのか。私は当日の中央委員会を傍聴していたので一部始終を聞き、見ている。挙手採決を求めた中央委員からの主張は「総括案にふさわしくない」、このため挙手採決で否決するための挙手採決動議の提案、さらに「まず謝れ」、「先行妥結」、「妥結にあたっての下部討議が必要」などの発言であった。川副論文が言う「そのような危険な言葉」とは、本部執行部が提起している総括案が中央委員会で否決されれば執行部総辞職ということにならざるを得ないだろうということである。「そのような危険な言葉」としての「先行妥結」やそれと係る「特区連との共闘」については川副論文の中で十分に論じられているので、第5回中央委員会であったその他の発言について私の考え方を述べたい。

(1) 「総括案にふさわしくない」だから反対だ。このため挙手採決をやれという動議が出された。私は発言者のすぐ近くにいたので、挙手採決動議について手続き上勘違いの指摘をしたことを認める。彼は規約・規定集を手に持ちながら用意周到に発言をしていた。彼の動議提案の手続きそのものは間違ってはいなかった。問題は手続きのことではない。用意周到に準備された挙手採決動

議の提案は明らかに本部総括原案を否決するためのもであったのである。では、仮に否決されたらその先に何があったのかという問題である。

反対者は「ふさわしい案」を対立案として立てるのが責任ある態度にふさわしい。大会でもそうだが、本部原案反対者は部分修正案や全面修正案の対案をもって、本部原案に反対、修正案に賛成をうったえるのが当然であるものだ。対案もなく、年間を通して最も重要な課題である確定闘争の総括本部原案が部分的修正などではなく、まるごと否決されたらどうなるか。可決された対案が存在しないなら本部側は手の打ちようがないことになる。従って、否決された段階で本部提案に責任を持つ本部側は辞任せざるを得ない道義性が生じることになる。

私は何が何でも本部原案に反対してはならないと言っているのではない。対案がなくても「ふさわしくない」からと、否決を目指した採決を求めるのは辞任をさせるための採決を求めるのと同義になる。

彼の名誉のためにあえて言うが、私は彼と共に区移管反対闘争を闘い、2000年以降も体制確立のためにお互いに励ましあい頑張った。また国鉄闘争に関わり四党合意反対などで同じ戦列で闘った仲間もある。従って確信犯的な悪意や、わが組合を解体的危機に陥れようという組織破壊的目論見があったなどということは断じてないはずである。

しかし、客観的には川副論文が言うように「危険な言葉」であり、結果的に危険な対応にならざるを得ないのである。

(2)次に「まず謝れ」という主張である。「まず謝ってから、話をしろ」というのは相手に誤りがあるということを前提とした論理である。世間では「謝れ」と言われて、本気で謝る場合、自分の存在に責任を取るということである。発言者はそれを求めているのだろうか。執行部総辞職となれば、次の役員体制を自分が中心になって担うという覚悟があるのだろうか。発言者の言いたかったのはそうではなく、特区連委員長の例でいわれているように枕ことばとしての言葉だったのだろうと思う。なぜなら、特区連委員長は謝ったが辞任はしていないのだから。要するに本部は素朴な組合員感情を配慮して欲しいという気持ちの表れだったのだと思う。

確かに9%削減は組合員には受け入れ難い事実であることは間違いない。本部も9%削減で良かったなどと言っているわけではない。発言者もそんなことは分かっているはずだ。しかし、世間様でいきなり「まず謝れ、それから話をしろ」といきなりこんなことを言われたら、殴り合いのケンカになるのは必至である。

発言者は「負けを認めろ」とも言っている。しかし、本部も妥結にあたって「9%削減は認めがたい・・・」と言っているのである。特区連三役の複数

名でさえ11月19日の段階で「9%削減は変わらない」との認識であった。あえて言うならわが組合の構造的・決定的誤りに基づくわが組合だけの負けではなく、全国的自治体労働運動の負けなのである。わが組合の負け方が悪いとも言われているようだ。しかし、結果を見るならそうだろうか。

本部も血のにじむような努力をしていることは事実なのである。議論からまったく忘れられているが、技能主任設置基準の見直しという大変な成果もある。2012年からは一職一級になり技能主任にならなければ二級には行けなくなる。その上、現給補償の期間昇給が無い。技能主任の設置基準の見直しとはグループ作業の実態に合わせて1/4を1/3、1/2に広げて行こうということだ。そうすればそういう組合員数が2級に上がれることになる。おそらくグループ作業の関係で特区連現業には難しいが、清掃の場合は十分に可能な展望であり、妥結交渉の中でその確認を取っている。さらに川副論文でも大きく評価しているように妥結を契機に単一労組の基盤でもある統一交渉への足がかりとなる言質を取り、その後実現させるという成果もあげているではないか。そのことは認めてやらなければ、あまりにも酷でアンフェアではないかと思う。

(3)最後に「妥結にあたっての下部討議が必要」の発言であるが、一般論としては正しいと思う。しかし、9%削減を相手は最終提案としている。普通、最終提案というものは相手の面子からしても変わらないものであるのは常識である。前述したように、この点は特区連三役の複数名も9%削減は変わらないと11月19日の段階で認めている。当局の最終提案を下部討議にふすとは下部討議の結論が出るまでは当局に妥結回答をしないということになる。仮に下部討議の結果、9%削減を認めないとても、当局の出方は変わるのだろうか。そもそも下部討議期間中、当局は「どうなりますか?」と待っているのだろうか。

本来的には、最終提案をひっくり返すぐらいの闘いがあつてしかるべきだと思う。しかし、現在の自治体労働運動では残念ながらそうした力関係にはなっていないことは誰でも承知している。良い悪いは別にして都労連・都庁職の時代でも、確定闘争で当局の最終提案を下部討議に下ろされたということはない。都労連で妥結した内容について翌日の都庁職中央委員会でいろいろ議論はあっても承認する手続きが行われるということだった。

このことは、基本的に最終提案が出る直前までが勝負であるということを意味し、残念ながら最終提案が出たら勝負にならないということを意味しているのである。では、今之力関係・労使関係下で組合民主主義としての下部討議や大衆的意見統一はどここの場面で活かすのかということだが、それは最終提案以前の闘いの段階である。これが中間での中央委員会や支部代表者会議、支部書記長会議であり、様々な情報宣伝物や決起集会の役割である。こうした会議や

行動や宣伝物で情報がどこまで丁寧に組合員に伝わり、下部討議がされているかということである。この総括は本部だけに責めを帰す問題ではない、本部であり支部であり全体の問題である。

繰り返すが、組合内部で重要な案件を決めるにあたり一般的に全組合員に諮るということは正しいことだ。しかし、残念ながら公務員の労働条件、賃金水準が圧倒的に排撃されている公務員バッシング攻撃の下で、年収200万円以下の非正規雇用の労働者が3人に1人という今の日本の雇用実態の下で公務員賃金確定の当局最終提案を下部討議にかけ、拒絶するということは世間全体を敵に回してしまうことにしかならないと思う。

いや、そうではなく全組合員討議にかけ上述したような公務員の置かれた現実を理解してもらい、その上で組合員に負けを納得してもらおうという理屈もあるだろう。しかし、わが東京清掃の全員が1週間や2週間の討議で拒否するか受け入れるかどちらであれ、賃下げを心から納得するだろうか。私は組合員を信じるとか信じないとかの問題ではなく非常に困難であると思う。仮に全組合員討議の結果、拒否をすれば戦術上1時間や2時間のストライキでは拒否を押し通せないであろう。

川副論文を引用すれば「戦術を必然性もなくもてあそんだり、建前だけを叫んだりすると、会社に余裕のある間はその甘えもかなりの程度許すが、ひとたび厳しい経営環境に置かれるとそういう組合との関係維持が煩わしくなり、労使関係を極小化したり、拒絶したり、最後には組合潰し攻撃を全面展開するようになる。戦術判断の中でも重要なのはストなどの戦術行使に踏み込むか否かの判断、戦術行使に踏み込んだ場合もそれをどのようにまとめるかの判断である。特に東京清掃労組のように事業分割・営業譲渡に直面している場合、労使関係をどのように承継するか使用者側は、このような賃金確定闘争の戦術判断を厳密に注視してくる。もしも、特区連の言うとおりに妥結時期を延ばしたりすれば、建前のために戦術をもてあそぶ者という評価を使用者側としてはせざるを得なくなる。」ということである。これが本当のところであるだろう。

そうなったら、それがわが組合の定めだから壊滅的状況に陥っても仕方がないではすまないのである。だからこそ、最終提案にいたる前段までの闘いが重要であり、そして労使の力関係、均衡関係、実力闘争をどこまで出来る力を持っているのか、さらに社会的に置かれている我々の情況認識を全組合員的な共通認識にしなければならないのである。是非、支部役員はこの点を十分に理解していただきたいと切に思うのである。

7月8日の第5回中央委員会で本部原案に賛成する立場の中央委員の発言もあったが、残念ながらこういう時は本部に反対する方が目立ってしまい、影が薄くなりがちである。しかし、非常に大切なことを言っている中央委員もいた。

「自分は結果に満足はできないが、本部を批判する人々は支部の組合員に中

間報告や結果報告を十分にしていないのではないか、現給保障された上で9%削減されるとどうなるか、厳しい情勢を正確に伝えてあれば悔しいが理解してくれるはずだ」「中央委員は支部の組合員に説明責任をはたしているのか、謙虚に反省しなければならない」などである。

挙手採決動議は通り、「総括を組織全体のものにするために（案）」が採決された。結果は中央委員定数80名、出席中央委員49名（過半数25）であるが、賛成21、反対24、白4であった。賛成・反対ともに過半数に至らず、委員長判断として改めて責任執行を提案し、了解された。私は西川委員長の英断であったと思う。たぶんこの責任執行に反対者は不満であると思う。しかし、3票差であっても反対は過半数に至らなかったのは事実である。執行部側は提案が十分に理解されなかつたという反省の痛みをかみしめながらの責任執行の提案だったと思う。反対者にはこの点も理解していただきたい。また、責任執行は中央委員会で了解されたのだからこのことは機関運営として尊重されなければならないことも付け加えておきたい。

私は本部を批判してはいけないとか、常に従順でなければならないなどと言うつもりはさらさらない。しかし、中央委員会が終わり皆が席を立つ時、ある中央委員が挙手採決動議を出した中央委員に言っていた。「こんなことして支部の組合員が本当に喜ぶの？本部だって一生懸命やっているじゃないか」と。私もそう思う。組合員は我儘なお客さまではない。誠意をもって状況を説明すれば、たいがいのことは理解をしてくれるものである。

しかし問題は別次元で「組合員は納得しない」と組合員をダシにして別のことを目論むことである。ただし、彼の名誉のため、また彼の人柄からそうした意図でないことを付け加えておきたい。だいぶ気に障ることを書いたかもしれないが、責任ある批判は川副さん同様に多いに歓迎するものである。最後に一言、本部委員長経験者として私なりの考えについて言わせてもらえば、こういう時の満場一致の採決とは誰もが喜んで拍手をするものではない。悔しさと、この次にはもっと頑張ろうというお互いの決意の確認のための拍手なのである。

東京清掃労組の新たな時代が始まった。こういう時は様々な考えがあつて当然だと思う。しかし、激しい議論があつてもいったん決まればそれまでのいきさつから解放されて、全て団結のためまとまって欲しいと切望するものである。多数は少数を大切に、少数は多数を尊重し。